

わたしのまわりの戦争の話

～「父のいる島・硫黄島」 平和教育と「第二能登丸事件」などから～

講師： 山根靖則さん(前石川県議:元教員)

日時： 2016年11月7日(月)午後6時半から同8時半まで

場所： 四谷地域センター11階集会室2 (東京都新宿区内藤町87番地 地図裏面)

教職退職後昨年4月まで長い間石川県議をされてこられた山根靖則さん。「航空自衛隊小松基地爆音訴訟」原告の一人です。損害賠償と飛行差止を求め全国に先駆け1975年に提訴したこの訴訟は、5、6次訴訟が今日金沢地裁に係属しています。

山根さんの原点は「父が硫黄島で戦死した戦争遺児」ということ、です。

沖縄と同じく地上戦(住民の生活もあったが強制疎開)が繰り返された硫黄島。自国の領土なのに遺骨収容は遅々として進まず、戦後70年となった今も約1万1000人分が見つかっていない。凄惨(せいさん)な歴史を持つ島に、今も帰れぬ人たちが眠っている。硫黄島の遺骨収容が始まったのは、島がアメリカから返還された68年。それから40年余り、作業は年1、2回だけ。ようやく本腰を入れ始めたのは民主党政権の2010年8月。(東京新聞2015年2月15日の記事)

こうした状況にある硫黄島遺骨収集ですが、山根さんは1983年に遺骨収集に行き、『硫黄島遺骨収集記』(1983年)、映画『父のいる島』(同年)でその模様を発表されています。

そして、子どもと法・21通信(2016年6月号)に掲載された石川多加子さん執筆の「第二能登丸」事件※。1980年代に石川県教組が全容を明らかにしたのですが、山根さんはその模様を映画化する中心にいました。

山根さんは「あの戦争」を原点として、「あの戦争の問題といま」をずっと追究してこられたのです。

権力者は戦争放棄・平和憲法は「押し付け」と言いますが、人民(人々)にとってそれはリアルな希望だったのではないのでしょうか。

改憲が現実化してきたいま、日本国憲法の意義を再度確認するためにも、山根さんからお話をうかがいたいと思います。

是非ご参加を。

(参加費 500 円)

※「第二能登丸事件」

敗戦の後である1945年8月28日、七尾湾を航行中の第二能登丸は、米軍が投下した機雷に触れて爆発、沈没した。「勤労動員されて帰路ついた人々」や「戦渦を避けて故郷の能登島へ疎開中に事故にあい、亡くなった2組の親子」、「生後1ヶ月の赤ん坊を抱いたまま亡くなっていた母親」など犠牲者は33人若しくは35人、負傷者を合わせると50数人とされている。この事故は報道されていないのでほとんど知られていなかった。

事故後、被害者や遺族は、「勤労動員に出て亡くなられた方を軍属にしてほしいという陳情や請願を」繰り返したが、行政は、「当時の書類を焼却してしまった」、「勤労動員の指示を出したと思われる暁部隊(陸軍揚塔司令部所属)の責任者が死んでしまった」等を理由とし、現在に至るも受け付けない。

四谷地域センター

東京都新宿区内藤町87番地

地下鉄丸ノ内線新宿御苑前又は四谷 3 丁目下車 徒歩 5 分

